

平成22年9月17日

経営協議会委員 各位

国立大学法人金沢大学経営協議会
議長 中村信一

臨時経営協議会（書面附議）の決定事項について（お知らせ）

平成22年9月1日付けで開催した標記会議（書面附議）につきましては、下記のとおり原案が承認されましたので、お知らせいたします。

記

委員総数16のうち、回答数 15（議長を除くすべての委員数）

- ・学生・留学生宿舍整備事業について
 - ・承認する 15
 - ・承認しない 0
 - ・白紙委任 0

なお、本件については以下のご意見をいただいております。

- 本件整備事業を附議する場合
 - 1. 「金沢市共同住居等の建築に関する指導要綱」に基づいて駐車場の整備が必要なこと
 - 2. 「第3種風致地区」に基づいて建物の高さ制限があること上記1.と2.は、特段の事情がない限り、行政と事前相談をしていれば、この事実を把握できたものと思われます。事務レベルで遺漏なきよう配慮願います。
- 中止する場合、しない場合のメリット・デメリット（リスク）を再度よく吟味いただき、それでも中止することのメリットが大きいのであれば中止することはやむをえない。
対外的な対応のしかたをよく考えて頂きたい。
新たな条件での公募の際には、慎重なる公募条件の設定をお願いしたい。
- D地区（国際交流ゾーン）には遺跡（角間遺跡第2調整池南地点）がありますので、これが保存、顕彰について御再考下されれば幸いです。

担当：金沢大学総務部総務課総務係（山本）

電話 076-264-5010 FAX 076-264-4010

e-mail glsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp